資料２

建設候補地の一次選定結果について（案）

１　一次選定における調査対象区域の抽出結果

一次選定として、3 つの視点からそれぞれ候補地を抽出しました。

①人口重心（除外区域を除いた上で、人口重心から 3km 以内の調査対象区域を抽出）

②災害対策（除外区域＋ハザードを除いた上で、人口重心から 3km 超 10km 以内の調査対象区域を抽出）

③既存用地活用（除外区域を除いた上で、既存施設用地、市有地及び工業地域を含むエリアから評価対象区域を設定）

候補地抽出の対象外とするエリアとして、焼却施設、資源化施設それぞれで、建設除外エリアを設定しました。建設除外エリアの設定は「除外区域」、「ハザード」、「適地条件」の 3 つの項目で行っています。

２　建設除外エリアの設定

建設除外エリアとした項目を表１に示します。

表１：建設除外エリア

区分	No	分類	項目	備考
除外区域	1	用途地域	・第一種低層住居専用地域 ・第二種低層住居専用地域 ・第一種中高層住居専用地域 ・第二種中高層住居専用地域 ・第一種住居地域 ・第二種住居地域 ・準住居地域	
	2	文化財	重要文化財 史跡名勝天然記念物 登録記念物 伝統的建造物群保存地区	
	3		埋蔵文化財包蔵地	
	4	自然環境	国立公園 国定公園 県立公園	対象なし
	5		風致地区	対象なし
	6		原生自然環境保全地域 自然環境保全地域 県自然環境保全地域 緑地環境保全地域	対象なし
	7		特別緑地保全地区	
	8		絶滅野生動植物の生息地等保護区	対象なし

区分	No	分類	項目	備考
	9		鳥獣保護区	対象なし
	10		景観地区	対象なし
	11	生活環境	文化施設等 ・学校 ・病院 ・診療所 ・図書館 ・社会福祉施設 など	
	12	自然災害	砂防指定地 地すべり防止区域 急傾斜地崩壊危険区域	
	13		保安林 保安林予定森林 保安施設地区 保安施設地区予定地区	
	14		土砂災害特別警戒区域 ・土石流 ・急傾斜地の崩壊 ・地すべり	
ハザード	15		洪水浸水想定区域（0.5m未満を除く）	
	16		液状化危険度（低い、きわめて低いを除く）	
	17		活断層	
適地条件	18		主要道路（国道、県道）からの距離（300m以上）	
	19		特別高圧送電線からの距離（1,000m以上）	焼却施設のみ

３　建設候補地の抽出

建設除外エリアを除いた範囲から候補地を抽出しました。建物、河川、主要道路等を避け、約 2ha（154m×130m）以上の用地が確保できる土地を条件としています。候補地の抽出結果を表２に示し、③既存用地活用の確認状況を表３に示します。

なお、工業地域での未利用又は利用予定のない候補地はありませんでした。

表２：建設候補地の一次選定結果

	焼却施設	資源化施設
①人口重心 （人口重心から 3km 以内）	５か所	７か所
②災害対策 （人口重心から 3km 超 10km 以内）	１６か所	４６か所
③既存用地活用 （既存施設用地、市有地、工業地域）	既存施設用地　３か所 市有地　１か所 工業地域　無し	既存施設用地　３か所 市有地　１か所 工業地域　無し
	４か所	４か所

表３－１：既存用地活用の確認状況

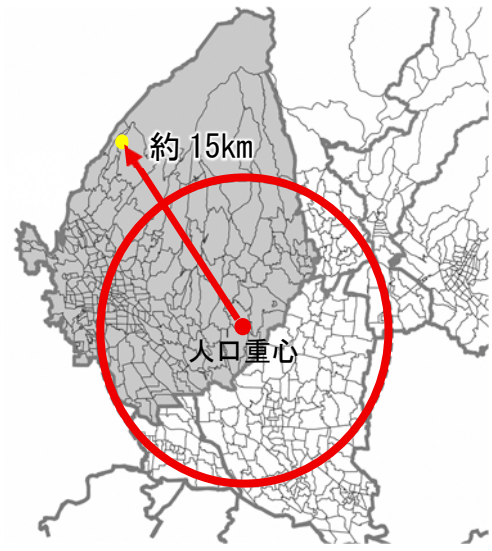
市町	施設名称	施設の状況（航空写真）	活用の可能性検討
前橋市	六供清掃工場		活用は困難 敷地内及び隣接用地に必要面積を確保できる見込みがないため 北側　水質浄化センター 東側　事業所等 西側　利根川 南側　住宅
	荻窪清掃工場		活用は困難 敷地内及び隣接用地に必要面積を確保できる見込みがないため ※周囲は都市計画公園
	富士見クリーンステーション		活用は困難 人口重心からの距離が約 15km と、建設候補地選定において優先する「概ね 10km 圏内」を超えているため
	前橋市有地	上記以外の前橋市有地 場所は非掲載	活用を検討 必要な敷地面積を確保できる見込みがあるため

表３−２：既存用地活用の確認状況

市町	施設名称	施設の状況（航空写真）	活用の可能性検討
桐生市	桐生市 清掃センター		活用を検討 敷地内、隣接用地の活用で必要面積を確保できる可能性があるため
伊勢崎市	清掃リサイクルセンター２１		活用を検討 敷地内、隣接用地の活用で必要面積を確保できる可能性があるため
玉村町	玉村町クリーンセンター		活用を検討 敷地内、隣接用地の活用で必要面積を確保できる可能性があるため

航空写真出典：国土地理院空中写真に敷地範囲を追記